

平成24年12月佐川町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年12月7日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成24年12月7日 午前9時5分宣告

開 議 平成24年12月7日 午前9時5分宣告（第1日）

応 召 議 員	1 番	森	正彦	2 番	片岡	勝一	3 番	松浦	隆起
	4 番	岡村	統正	5 番	坂本	貞雄	6 番	中村	卓司
	7 番	氏原	義幸	8 番	松本	正人	9 番	永田	耕朗
	10 番	西村	清勇	11 番	今橋	壽子	12 番	嶋崎	正彦
	13 番	徳弘	初男	14 番	藤原	健祐			

不応召議員 な し

出 席 議 員	1 番	森	正彦	2 番	片岡	勝一	3 番	松浦	隆起
	4 番	岡村	統正	5 番	坂本	貞雄	6 番	中村	卓司
	7 番	氏原	義幸	8 番	松本	正人	9 番	永田	耕朗
	10 番	西村	清勇	11 番	今橋	壽子	12 番	嶋崎	正彦
	13 番	徳弘	初男	14 番	藤原	健祐			

欠 席 議 員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	榎並谷哲夫	教 育 次 長	岩本 敏彦
副 町 長	西森 勝仁	産業建設課長	渡辺 公平
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	下川 芳樹
会計管理者	西森 恵子	町 民 課 長	横山 覚
総 務 課 長	岡林 護	国土調査課長	氏原 敏男
税 務 課 長	河添 博明	農業委員会事務局長	氏原 謙
滞納整理課長	岡本 直美	病院事務局長	笹岡 忠幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 泰富

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
6 番 中村 卓司 7 番 氏原 義幸

平成24年12月佐川町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成24年 12月7日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | | 町長挨拶並びに行政報告 |
| 日程第5 | | 請願・陳情について |
| 日程第6 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第7 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第8 | 議案第58号 | 平成24年度佐川町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第9 | 議案第59号 | 平成24年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第60号 | 平成24年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第61号 | 四ツ白・二ツ野辺地に係る総合整備計画の策定について |
| 日程第12 | 議案第62号 | 尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について |

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまから、平成 24 年 12 月佐川町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、6 番中村卓司君、7 番氏原義幸君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

本定例会の会期について、議会運営委員長から報告を願います。
議会運営委員長（藤原健祐君）

おはようございます。12 月定例会の会期及び運営につきまして、12 月 3 日に議会運営委員会を開催し、審議した結果を報告します。

本日 12 月 7 日を開会日とし、諮問に対する答申、議案の上程、説明までとします。その後、各常任委員会を開催します。8 日土曜日、9 日日曜日は休会とします。10 日月曜日、11 日火曜日は一般質問を行います。12 日水曜日は議案審議、討論、採決等を行い、閉会とします。

本定例会の会期は、12 月 7 日から 12 日までの 6 日間に決定をしましたので、報告します。

以上、報告を終わります。

議長（永田耕朗君）

お諮りします。

本定例会の会期を、議会運営委員長の報告とおり、本日から 12 月 12 日までの 6 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 12 日までの 6 日間に決定しました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

まず初めに、9 月 21 日、第 3 回日高村佐川町学校組合議会が招集され、出席しました。提出されました議案は、平成 23 年度日高村佐川町学校組合一般会計の決算の認定、平成 24 年度一般会計補

正予算、教育委員の選任同意案、２件でありました。

決算の認定は、歳入総額１億 266 万 2,602 円、歳出総額１億 55 万 1,525 円、繰越明許費繰越額 17 万 2,000 円。実質収支額 193 万 9,077 円で認定されました。補正予算は、款・項の組み替えで工事請負費を減額し、浄化槽の修繕、給食用炊飯器の取りかえ、一時借入金の子に充てるものでした。

教育委員には、佐川町加茂の山脇忠幸さん、日高村岩目地の森下愛香さんを選任同意しました。

９月 23 日、地域みんなで自主防災訓練が、斗賀野小学校グラウンドを主会場として行われ、御挨拶を申し上げてまいりました。当日は、地域の自主防災組織による安否確認や情報伝達訓練、応急手当、消火訓練などが行われました。

９月 27 日、四国四県町村長議長大会が松山市で開催され、榎並谷町長と出席しました。大会では、地震防災対策の推進や農林水産業の振興対策など 5 本の決議と、2 本の緊急決議を行い、四国八十八箇所霊場の遍路道の世界遺産登録について、共同アピールを行うとともに、実現に向けて積極的な行動を起こすことを決定しました。

引き続き、岩手県大槌町総務部長兼総務課長平野公三氏から、震災被災地の声を、NHK放送局長吉川幸司氏から「ドラマに見る四国の魅力」と題した講演も聞いてまいりました。

10 月 14 日、ねんりんピックよさこい高知 2013 ウォークラリー交流大会リハーサル大会の開会式が桜座で行われ、出席しました。

10 月 19 日、高幡町村議会議長会親睦体育大会が三原村で開催され、グラウンドゴルフで、関係町村長並びに議員間の親睦交流を深めてまいりました。

10 月 23 日、佐川町身体障害者協議会運動会が、総合文化センター体育館で開催され、氏原副議長に代理出席していただきました。

10 月 26 日、第 12 回ふれあいサロン交流会が桜座で開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

同日、こうち人づくり広域連合主催によるトップセミナーが県民文化ホールで開催され、出席しました。研修会では、事務局の調査研究事業報告の後、新しい札幌を創る会代表本間奈々氏、経済評論家岡田晃氏から「地方分権時代における人材育成」「日本経済の底力と課題」「龍馬に学ぶ人材育成と地域経済の動向」と題した講演を聞いてまいりました。

その後、高知新阪急ホテルで、こうち人づくり広域連合創立 10 周年記念祝賀会が開催され、出席しました。

11 月 1 日、高知県戦没者追悼式が県民分化ホールでとり行われ、議会を代表して献花をしてまいりました。

11 月 4 日、佐川町よさこいクラブ連合会健康づくり運動会が黒岩小学校体育館で開催され、氏原副議長に代理出席していただきました。

11 月 6 日、第 53 回四国地区町村議会議長会研修会が、高松市のアルファーあなぶきホールで開催され、皆さんとともに出席しました。研修会は、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授新川達郎氏、アートディレクター北川フラム氏から「自治体議会の災害対応」「瀬戸内国際芸術祭、海の復権」と題した講演を聞いてまいりました。

また、当日は、勤続 20 年の自治功労表彰があり、徳弘初男君と嶋崎正彦君が表彰を受けました。まことにありがとうございます。

11 月 11 日、第 14 回佐川町健康福祉大会が「かわせみ」において開催され、祝辞を申し上げてまいりました。式典では、表彰並びに感謝状の贈呈や、佐川中学校生徒による意見発表がありました。また、佐川町健康総合アドバイザーの堀見忠司先生から「高知県の医療」と題した講演を聞いてまいりました。

11 月 13 日から 3 日間、第 56 回町村議会議長会全国大会及び第 6 回高幡町村議会議長会研修に事務局とで出席しました。議長全国大会は、NHK ホールにおいて開催され、杉浦内閣官房副長官、横路衆議院議長などの来賓祝辞に続き、大会宣言 16 本の決議、4 本の特別決議、一般要望 24 件、地区要望 9 件を満場一致で採択し、役員が関係機関に要請することに決定しました。

郡の研修は、千葉県香取市にある農事組合法人と郷園で自然循環型農業の取り組みの優良事例について説明を受け、意見交換を行ってまいりました。

11 月 23 日、全部落長を対象に、佐川町議会初めての議会懇談会を役場大会議室で開催し、35 人の御参加をいただきました。議会からの報告の後、意見交換を行い、町道の改良、軽救急車の導入、通学路の安全対策などの要望を受けました。また、各地区で、懇談会開催の要望もいただき、継続して実施してまいりたいと考えております。

11月25日、高吾北地区3町消防団大規模災害対応合同訓練が、越知町宮の前公園で開催され、出席しました。訓練は、大規模な災害に備え、3町の消防団のさらなる連携強化を図るとともに、強固な防災体制を構築することを目的として実施されました。

11月26日、国道494号佐川吾桑バイパス整備促進協議会総会が、役場大会議室で開催され、中村国道494号佐川バイパス整備促進特別委員長、松本産業厚生常任委員長とで出席しました。提出されました議案は、平成23年度事業報告及び決算の認定、平成24年度の事業計画及び予算でありました。いずれの議案も原案どおり決定しました。また、24年度の工事概要等についても説明を受けました。

12月3日、高知県町村議会議長会正副会長会及び理事会が、自治会館で開催され、出席しました。協議事項は、全国町村議会議長会表彰受賞者の推薦や平成25年度事業計画、予算について、でありました。

12月4日付けで、教育委員長から佐川町教育委員会自己点検評価についての報告書が提出されました。お手元に配付していますので、ごらんになっておいてください。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、町長あいさつ並びに行政報告を行います。

町長（榎並谷哲夫君）

おはようございます。大変寒い、本格的な冬がやってまいりました。特に、きのうの寒さは、風とともに寒うございました。そんな中、本日、議員の皆様方には御出席をいただき、平成24年12月町議会定例会が開会できますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、年内も、残り3週間余りとなりました。この1年間を振り返ってみますと、いろいろな出来事がありました。

夏に開催されましたロンドンオリンピックでは、日本選手団は13競技で、過去最高の38個のメダルを獲得し、私たちに大きな喜びと感動を与えてくれました。特に、レスリングやバレーボール、サッカーなどの競技では、女性選手の活躍が大変印象的でした。

11月には、ノーベル医学生理学賞に、日本の山中伸弥京都大学教授が、英国のジョン・ガードン博士と共同で選ばれ、iPS細胞の開発により、再生医療の研究に革命的な進歩をもたらしたことは、記憶に新しいところでございます。

また、年の暮れも押し迫った 12 月 4 日には、衆議院議員総選挙が公示され、12 月 16 日には、投票が行われます。今回の選挙は、T P P、脱原発、消費税など、国民にとっては難しい選択になることと思われませんが、日本の将来を決める大切な選挙であることには間違いありません。どうか、一人でも多くの方に、投票所に足を運んでいただきたいと思います。と思っております。

続きまして、行政報告を行います。

9 月定例会後の重立ったものにつきまして報告いたしますが、先ほどの議長の諸般の報告と多少重複する部分もありますが、お許しを願いたいと思います。

まず初めに、9 月 21 日、日高村佐川町学校組合議会が招集され、出席をしました。提出されました議案は、平成 23 年度一般会計歳入歳出決算の認定、平成 24 年度一般会計補正予算及び教育委員の選任同意案 2 件でございました。

平成 23 年度の決算につきましては、歳入額 1 億 266 万 2,602 円、歳出額 1 億 55 万 1,525 円、総繰越額 17 万 2,000 円、実質収支額 193 万 9,077 円で認定をされました。

補正予算につきましては、款、項の組み替えで、工事請負費を減額し、浄化槽の修繕や給食用炊飯器の取りかえなどに充てたものでございました。

教育委員には、日高村の森下愛香氏、佐川町の山脇忠幸氏が再選任されました。

9 月 27 日、松山市の全日空ホテルにおきまして、四国四県町村長議長大会が開催され、議長とともに出席をいたしました。大会では、各県が共同提案をしました議題についての協議がなされ、地震防災対策や地方財政の充実など 5 項目の決議と T P P 不参加、オスプレイ飛行訓練中止に関する緊急決議を行ったところでございます。

また、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録実現に向けて積極的な行動を起こすとする共同アピールを行ったところでございます。

10 月 22 日、阿南市の文化会館におきまして、明日の四国づくりを考える市町村長の会が開催され、出席をいたしました。

会では、尾藤勇国土交通省官房審議官による「道路行政に関する話題」と題する講演に引き続き、川崎正彦国交省四国地方整備局長

等から平成 25 年度の国土交通省の施策や予算概要の説明を受け、意見交換を行ってまいりました。

10 月 28 日、職員採用の第 2 次試験を実施をいたしました。来年 3 月末の定年退職予定者は 5 名でございますが、平成 25 年度はこうち人づくり広域連合への派遣や高幡広域市町村圏租税管理機構への派遣、また、県との人事交流などに加え、収納管理課、これは仮称でございますけども、新設などを予定しておりまして、事務職 5 名、土木技術職 2 名の採用を決定したところでございます。採用時期は、来年の 4 月 1 日からを予定をしております。

10 月 31 日、高知会館におきまして、「四国・川の未来を考えるフォーラム」が開催され、出席をいたしました。フォーラムでは、川崎正彦四国地方整備局長による「東日本大震災の教訓と四国における巨大災害の備え」について講演、また、松田誠祐高知大学名誉教授による「集中豪雨から四国の治水を考える」について、講演を拝聴をしてまいりました。

引き続き、四国地方治水大会が開催され、土佐市長と芸西村長の意見発表の後、大型台風や集中豪雨などの多発に伴う激甚な水害・土砂災害等の増加や渇水の頻発・深刻化への懸念、切迫する「南海トラフの巨大地震」への早急な対応など、四国の現状を踏まえた治水事業の推進・強化について、要望事項を決議をいたしましたところでございます。

11 月 1 日、高知県民文化ホールにおきまして、戦没者追悼式が開催され、ことしも町内の遺族会の方々とともに出席し、献花をいたしましたところでございます。

11 月 6 日、高知地方裁判所において、かねてより係争中の違法確認及び損害賠償請求事件、いわゆる家庭ゴミ収集委託業務における談合事件が結審をいたしました。判決の言い渡しは、来年 2 月 8 日と決定をしました。

11 月 9 日、第 64 回関東高知県人大懇談会が東京都の東武ホテルレバント東京で開催され、副町長が出席をいたしました。ことしの会には、500 人をはるかに越える方々が参加されておりました、黒岩出身の武石さんを初め、片岡さんや野瀬さんなど多くの方々と懇談することができ、ふるさとの近況などを伝えるとともに、ふるさと納税の協力についてもお願いをしてきたとの報告を受けております。

皆さんは、佐川を出て大分年月がたち、望郷の念にかられているようでありまして、「私としては、ふるさとに帰りたいが、こちらには子や孫がおり、帰るには帰れない」としみじみ語っていたとのございます。また、「私が若いころに、ふるさと納税制度があれば、大分協力できたのに。今となっては」と言う方も何人かいたようでございます。

ちなみに、本年 11 月までにいただきましたふるさと納税者は 6 人のございまして、49 万円となつてございます。

また、ことしも昨年に引き続き、福引大会の景品として古畑の尾川清流米「いなき仕上げ」3 キロ入りを提供し、大好評であったということをご報告を受けております。

11 月 13 日、国土交通省の災害査定が実施されました。ことしの 9 月 14 日から 17 日にかけての台風 16 号によります公共土木施設の被害につきましては、査定の結果、河川 2 件、道路 4 件、金額にいたしまして 1.038 万 1,000 円となつております。

11 月 18 日、文化センターにおきまして、佐川地区懇談会を開催をいたしました。町からは私を初め、執行部役員全員が出席をし、住民の方々からは、30 数名の御参加が得られました。この地区懇談会は、本年 4 月の町政報告会で開催の要望が出され、また、議会の場でも議題に挙がったものでございます。町としても、広く町政に対する町民の方々の御意見を聞く機会となると捉え、開催する運びとなつたものでございます。次は、黒岩地区で 12 月 17 日に開催をし、順次そのほか 3 地区との日程調整が整えば、本年度中に開催をいたしたいと考えております。

佐川地区懇談会では、「独居老人への給食サービスはできないか」また「中学校の調理実習室の備品の充実」などの貴重な御意見をさまざまいただきましたが、こうした意見には全ての地区での懇談会が終了した後、まとめて広報などで報告をさせていただきたいというと考えております。

11 月 20 日、東京都の砂防会館別館におきまして、土砂災害から人命と地域を守る砂防会議が開催され、出席をいたしました。大会に先立ち、国土交通省砂防部長の南哲行氏により、「里山砂防はおもしろい」という題で、特別講演がありました。大会では、長野県大町市長と奈良県十津川村長による意見発表、意見交換の後、砂防関係事業の促進についての提言が満場一致で採択され、要望活動を

行ってまいりました。

同日、過疎法の適用を受けてない全国 34 町村で構成する「過疎法適用外小規模町村連絡会議」これが結成されておりますが、これの要請活動にも参加をいたし、準過疎地域として国の支援を拡充するよう全国町村会や総務省に対して、要請を行ってまいりました。

11 月 21 日、東京の NHK ホールで全国町村長大会が開催され、出席をいたしました。大会には、全国の町村長と都道府県町村会関係者及び野田内閣総理大臣、平田参議院議長などが出席をいたしました。

議事では、地方分権改革の推進や地方交付税の復元・増額など、町村行政をめぐる諸問題解決に向けた 8 項目の決議案が提案され、原案どおり決定をいたしております。また、道州制の導入に反対する特別決議案も満場一致で採択をされました。

11 月 25 日、高吾北地区 3 町消防団大規模災害対応合同訓練が越知町宮の前公園で開催され、議長とともに出席をいたしました。

訓練には、3 町合わせて約 300 名の消防団員と婦人防火クラブのメンバーが参加をし、倒壊家屋からの救出訓練や火災想定訓練、炊き出し訓練など実際起こりうる被害を想定した実践的な訓練を行いました。

南海トラフを震源とする巨大地震の新想定では、高吾北地区の震度は 6 から 7 となっております。広範囲での被害が予想されます。今後、このような行政と消防団の広域連携を視野に入れた訓練の必要性を強く認識したところでございます。

11 月 28 日、高吾北広域町村事務組合議会第 4 回定例会が招集され、出席をいたしました。提出されました議案は、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例のほか、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び補正予算関係の議案が 5 件でありました。

給与の改正につきましては、高知県人事委員会勧告に沿って、期末手当を年間 0.05 カ月分引き下げる内容のものでありました。補正予算につきましては、一般会計について申し上げますと、歳入、歳出、それぞれ 85 万 8,000 円を追加し、補正後の額は、歳入、歳出、それぞれ 13 億 4,531 万 7,000 円となりました。増額の主なものは、歳入では、資源ゴミの売却によるもの、歳出では、人事委員会勧告や人事異動により給与等の減額となっているもの、清掃セン

ターのトラックスケール更新工事や高吾苑のトイレの修繕などにより差引増額となっているものでございます。

11月29日、東京都の日比谷公会堂におきまして、安心・安全の道づくりを求める全国大会が開催され、出席をいたしました。会議では地域が真に必要なとする道路の整備を計画的かつ着実に進めることや、社会資本整備に対する支援の地域自主戦略交付金化について、市町村との協議が整わない場合は、導入しないこと、など7項目の決議案が提案され、採択をされました。

なお、今回の定例会に提出します議案は、議案5件、諮問2件でございますが、どうか慎重な御審議をいただき、適切な御決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（永田耕朗君）

以上で、町長挨拶並びに行政報告を終わります。

日程第5、請願・陳情について、を議題にします。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりです。受理番号6、7号は、総務文教常任委員会に、受理番号8号、9号、10号は産業厚生常任委員会に付託します。

日程第6、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。提案者の説明を願います。

町長（榎並谷哲夫君）

御説明を申し上げます。諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、御説明を申し上げます。

これは、現在、委員を務めていただいております宇賀さよ子氏の任期が平成25年3月31日で満了になることから、次期についても御推薦をいたしたく、議会の御意見をお伺いするものでございます。

宇賀さよ子氏につきましては、人権擁護委員を5期15年務められ、長年にわたる人権擁護委員活動において、多大の貢献をされております。また、人格、見識の高さは衆目の一致するところでございます。広く社会の実情にも通じておられ、人権擁護委員として適任者であると認めます。

以上、諮問をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（永田耕朗君）

お諮りします。本件は、お手元に配付しました意見のとおり答申

したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第 1 号は、お手元に配付しました意見のとおり答申することに決定しました。

日程第 7、諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。提案者の説明を求めます。

町長（榎並谷哲夫君）

御説明を申し上げます。

諮問第 2 号、人権擁護委員の推薦につきまして、これは、平成 25 年 3 月 31 日に退任されます種田快盛氏の後任といたしまして、安田節子氏を推薦いたしたく議会の御意見をお伺いするものでございます。任期は、平成 25 年 4 月 1 日からの 3 年間でございます。

安田節子氏につきましては、長年にわたり学校教員として教職に携わり、教育を通じて児童・生徒の人づくりや人格形成に深くかかわってこられております。また、人権教育に対しても高い関心を持たれるとともに、温厚誠実な人柄は、人権擁護委員として適任者であるというに認められます。

以上、諮問させていただきます。よろしく願いを申し上げます。

議長（永田耕朗君）

お諮りします。本件は、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第 2 号は、お手元に配付しました意見のとおり答申することに決定しました。

日程第 8、議案第 58 号、平成 24 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）から日程第 12、議案第 62 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について、まで以上 5 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（榎並谷哲夫君）

議案について、御説明を申し上げます。

議案第 58 号、平成 24 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 186 万 2,000 円を減額補正をいたしまして、総額を歳入歳出それぞれ 62 億 5,600 万円とする

ものでございます。

議案第 59 号、平成 24 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 2,011 万 9,000 円を追加補正をいたしまして、総額を 17 億 4,209 万 6,000 円とするものでございます。

議案第 60 号、平成 24 年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、病院事業運営に係る収益的収支及び資本的収支について、補正をするものでございます。

収益的収支では、病院事業収益を 1,000 万円、病院事業費用を 1,760 万それぞれ減額し、総収益 15 億 6,984 万円、支出総額 16 億 1,324 万円とするものでございます。

また、資本的収支では、資本的収入を 4,640 万円、資本的支出を 5,500 万円それぞれ増額するものでございます。

議案第 61 号、四ツ白・二ツ野辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条の規定に基づき、四ツ白・二ツ野辺地に係る辺地対策事業債の借入に必要な整備計画の策定を行うものであり、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間について、整備計画を定めるものでございます。

議案第 62 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定につきましても、同法同条の規定に基づき、尾川・斗賀野辺地に係る辺地対策整備事業の導入に必要な整備計画の策定を行うものであり、平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間について、整備計画を定めるものでございます。

以上が、本定例会に提案さしていただく付議事件でございます。詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

総務課長（岡林護君）

おはようございます。私からは、先ほど町長から提案の説明がありましたうちの議案第 58 号、平成 24 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、詳細を御説明させていただきたいと思っております。

まず、補正予算書の 4 ページをおあけいただきたいと思います。

ここには、繰越明許費を載せておりまして、6 款商工費、1 項商工費、事業名、花見事業、金額 185 万。これにつきましては、花見

事業の性質から3月、4月の、いわゆる二年度にわたるということによります繰越明許でございます。

次、9ページ、10ページをごらんください。

ここには、歳入を載せております。まず一番上の13款国庫支出金の1目民生費国庫負担金、その1節児童福祉費負担金のうちですが、子ども手当が△の143万3,000円。これは、子ども手当の実績額が確定したことに伴います減額補正であります。それから、その2節社会福祉費負担金の身障関係：自立支援医療費負担金の350万ですが、これは生活保護受給者の方の手術が3件ほど増加したということに伴います国の負担金でございます。

それからあと、そのちょっと一つまた上に戻るんですが、障害児施設措置等事業費の45万円。それから、先ほどの、その下の障害者自立支援給付費負担金の△の45万円。これは組み替えでございまして、これは障害児通所サービスが、障害者自立支援法から児童福祉法に移行になったことに伴います組み替えでございまして。

それから次、14款県支出金、1目民生費県負担金です。1節の児童福祉費負担金、子ども手当、△の29万2,000円。それから、その下の障害児施設措置等事業費、22万5,000円。それから、その下の2節社会福祉費負担金の身障関係：自立支援医療費負担金175万円。それから、障害者自立支援給付費負担金の△の22万5,000円。これは、先ほど御説明いたしました国の負担金の分の、県のほうの負担の内容でございまして。

それから、次に、1目の総務費県補助金。これの国土調査事業費補助金、△の489万円。これは、測量等委託料の入札減等による減額でございまして。

それから、次、2目の民生費県補助金の1節社会福祉費補助金、高知県自殺対策強化事業、これは△の6,000円ですが、これは、自殺者が、20代から50歳代の働き盛り世代が多いということから、いわゆるパソコン、携帯等を活用した「こころの体温計」を導入したことに伴います事業内容の変更によりまして。

それから次、2節の児童福祉費補助金、ひとり親家庭医療費の30万5,000円。これは、ひとり親家庭の増加に伴います受給対象者の増に対応する補正でございまして。

それから、16款寄附金の5目衛生費寄附金。これの病院事業寄附金200万円。これは、高北病院の運営のためということでした。

きました寄附金でございます。

それから、17 款繰入金、1 目財政調整基金繰入金、△の 279 万 6,000 円。今回のトータルでの減額補正に対応いたしまして、財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

次、11 ページ、12 ページをごらんください。

ここから歳出であります。まず、2 款総務費の 8 目諸費、これの 19 節負担金・補助及び交付金ですが、これの防犯灯設置工事補助金が 20 万円増額です。これは、部落からの要望件数が多くて、予算が残り少なくなってきたことに伴います、今後の要望に備えての補正であります。

次、10 目の国土調査費。13 節委託料。測量と委託料の△の 1,491 万 4,000 円。これは先ほど入でも御説明いたしましたが、国土調査の測量等委託料の入札減等によります減額補正でございます。

次、3 款の民生費。1 目社会福祉総務費の 20 節扶助費、障害福祉サービス費の△の 90 万円。これは、先ほども、入でも申し上げましたが、障害児通所サービスが障害者自立支援法から児童福祉法に移行になったことに伴います減額であります。

それから、その 5 目福祉施設費、20 節の扶助費、更生医療の 700 万円。これも先ほど入でも申し上げましたが、生活保護受給者の心臓手術に係る高額療養費に充てるための補正であります。

次、13 ページ、14 ページをごらんください

1 目の児童福祉総務費の 20 節扶助費、ひとり親家庭医療費の 150 万円。ひとり親家庭の増加に伴います受給対象者の増に対します補正であります。

それから、2 目児童福祉費、20 節扶助費、子ども手当、△の 201 万 5,000 円。子ども手当実績額の確定に伴います減額補正です。

3 目児童福祉施設費、7 節賃金、81 万 4,000 円。これは、永野保育所に乳児が入所したことに伴いまして、臨時保育士を雇用する必要が生じたために補正するものであります。

次、4 款の衛生費、2 節予防費、13 節委託料、予防接種委託料が 244 万 7,000 円。それから、その下の 5 目他会計繰出金、28 節繰出金、病院会計繰出金 200 万円。これは、先ほども言いましたが、高北病院の運営に対しまして、いただきました寄附を病院会計に繰り出すものであります。

それから、8 款の消防費の 4 目災害対策費、15 節工事請負費、高

吾北消防本部アンテナ機器移設工事、62万6,000円。これは、来年3月に完成予定であります高吾北消防本部庁舎建設に伴いまして、当町の防災行政無線制御装置も移転する必要があるということで、それに係る配管とか配線、アンテナ等設置工事費であります。

それから、一番下の9款教育費、2目事務局費の18節備品購入費、公用車購入費、これは、教育委員会のマイクロバスの購入であります、当初予算で500万円予算化、計上いたしておりますが、見積額等から不足する分を補正するものであります。

次、15ページ、16ページをごらんください。

一番上の、3目放課後児童対策費の11節需用費、消耗品が22万9,000円。修繕費が4万4,000円です。これは、放課後児童クラブに、情緒障害等の児童が加入されるということになっているようですが、それに備えて間仕切り等の環境整備をする必要が生じたことによります補正であります。

それから、3目の図書館費の15節工事請負費、空調設備改修工事、△の91万9,000円。これは、この工事に関します入札減による減額補正であります。

それから、4目人権教育費の4節共済費、臨時職員厚生年金等掛金の23万2,000円。それからその下の7節賃金の人夫等賃金50万円。この二つにつきましては、教育集会所での不登校生徒の受入数が増加したことによりまして、受入日数が当初より拡大するというに伴いまして賃金等の増額補正をするものであります。

以上でございます。

町民課長（横山覚君）

おはようございます。それでは、私からは、議案第59号、平成24年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書で説明をさせていただきますので、まず、10ページ、11ページをお開きください。主な歳出について、説明をさせていただきます。1段目の表でございます。

1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費、3節職員手当等につきましては、職員の住居手当の増額に対応しまして11万9,000円の増額補正を行うものです。

2段目の表でございますが、2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、19節の負担金・補助及び交付金につ

きましては、当初見込みを上回ります支出の伸びに対応するために、2,000 万円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、8 ページ、9 ページにお戻りください。主な歳入を説明させていただきます。

1 段目の表の 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金、2 節過年度分につきましては、平成 23 年度実績報告によります清算見込額として 426 万 3,000 円を計上しているものです。

3 段目の表でございます。9 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、2 節職員給与費等繰入金につきましては、歳出で説明いたしました職員の住居手当の増額に対応するものとして 11 万 9,000 円を計上するものです。

一番下の表でございます。9 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目国民健康保険財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金につきましては、歳出の増額補正に対応する費用として 1,570 万 7,000 円を財政調整基金から繰り入れをするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

病院事業副管理者兼事務局長（笹岡忠幸君）

私からは、議案第 60 号、平成 24 年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第 1 号）について、御説明をいたします。

補正予算書の 8 ページをごらんいただきたいと思います。事項別明細書により御説明をいたします。

このたびの補正は、病院事業に係る収益的収支及び資本的収支について補正を行うものでございます。まず、収益的収支です。

収入では、病院事業収益を 1,000 万円減額し、収益総額を 15 億 6,984 万円とするものです。これは、新病院の消耗備品類に係る一般会計からの補助金の減額に対応するものでございます。

支出では、病院事業費用を 1,760 万円減額し、支出総額を 16 億 1,324 万円とするものです。内容は、1 項医業費用を 2,000 万減額し、4 項デイケア費用、5 項デイサービス費用、それぞれ 120 万円を増額するものです。なお、1 項の医業費用 2,000 万円の減額の内訳ですが、2 目の材料費の医療消耗備品費、これを 5,000 万円減額をいたしまして、うち 3,000 万円を、すぐ下の行の 3 目経費の消耗備品費へ組み替えをするものです。残る 2,000 万円につきましては、9 ページの一番下の端の表、説明欄にも記載がございますが、資本的支出の建設改良費、医療機械器具等購入費へ組み替えをいたしま

す。

8 ページをお願いします。また、デイケア費用、デイサービス費用の各 120 万円は、介護職員の退職補充ができない場合に備えまして、派遣委託に係る経費、委託経費を計上するものでございます。

続きまして、資本的収支です。収入については、4,640 万円を増額し、収入総額を 18 億 4,604 万 4,000 円とするものです。その内容ですが、1 項の企業債、3,440 万円は新病院の医療機械器具等に充てるものでございます。

2 項の出資金 1,000 万円は、一般会計からの出資金です。

3 項補助金の 200 万円は、先ほど総務課長から御説明ございましたけれども、このたび、町民の方から病院事業のために寄附をいただきましたので、これを病院会計へ受け入れするものでございます。大変ありがたく、寄附者の方には、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

次に、支出でございます。支出につきましては、建設改良費の 5,500 万円を増額し、支出総額を 19 億 1,183 万 6,000 円とするものです。これは、新病院の医療機械器具等の購入費用に充てるものでございます。

2 ページを、戻っていただきまして。

第 4 条は、医療機械器具等購入に伴いまして、起債の限度額を引き上げるものでございます。第 5 条は、当初予算の収益的収入予算に計上しておりました一般会計からの補助金を減額するものでございます。第 7 条は、新病院のカーテンの賃借料につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

これは、感染防止や衛生管理上の観点から、賃借により対応とするため、期間を 5 年、各限度額 227 万円の債務負担行為とするものでございます。

以下、3 ページ、4 ページに、予算実施計画、5 ページに資金計画、6 ページ、7 ページに予定貸借対照表を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

総務課長（岡林護君）

それでは、議案第 61 号と 62 号につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、議案第 61 号、四ツ白・二ツ野辺地に係る総合整備計画の策定について、から御説明を申し上げます。なお、御説明の資料は、この議案書に添付されております総合整備計画書、これは 2 枚目にあるものですが、それと、あと、お手元にあろうかと思いますが、参考資料として図面をお配りしてあるかと思いますが、それらに基づいて御説明をしたいと思います。

まず、総合整備計画書、四ツ白・二ツ野辺地の総合整備計画書をごらんいただきたいと思います。

まず、辺地の概況から御説明を申し上げます。まず、辺地を構成する町又は字の名称ということで四ツ白と二ツ野、この二つの部落です。それから地域を中心の位置としましては、佐川町二ツ野 376 番地 1。これはですね、中心といいますのは、この図面の中で、四ツ白・二ツ野辺地、こういう枠で囲んでおりますが、この中で一番地価が高い、土地の値段が一番高い地点ということになります。辺地度点数とありまして、これは 146 点とありますが、これは、例えば、水道の普及率、それから学校とか病院、それから郵便局、そうしたところへの距離によりまして、いろいろ計算をしまして出てきた数字であります。なお、これにつきましては、100 点以上であれば、辺地に該当するということになります。

それで、次、2 番とありまして、公共的施設の整備を必要とする事情、とあります。ここに、生活環境と道路状況ということで載せておりますが、この生活環境について、ちょっと読みまして説明したいと思います。

（以下、議案第 61 号「四ツ白・二ツ野辺地に係る総合整備計画の策定について」別紙「総合整備計画書」13 行目から 24 行目まで朗読）

というふうになっております。

次、公共的施設の整備計画とありまして、町道、橋梁において、事業費が 1 億 3,850 万円。このうち一般財源が 1 億 3,850 万円。そして、この一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が 1 億 3,850 万円となります。それから、飲用水供給施設につきましては、4,100 万。このうち財源内訳が、特定財源が、補助金関係ですが 2,400 万。そして一般財源が 1,700 万。この一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が 1,700 万ということになります。合計額が、事業費が 1 億 7,950 万円。なお、財源内訳、辺地債については、ごらんのとお

りでございます。

なお、この四ツ白・二ツ野につきましては、ちょっと事業費を申し上げますが、まず、飲料水供給のほうですが、フスボリのほうですが、4,100 万円ということになっております。それから、二ツ野 2 号線が、これは、今申し上げてるのは総事業費ですが、400 万円。二ツ野 2 号線が 400 万円。それから四ツ白道路改良事業費が 1 億 2,950 万円。それからフスボリ 1 号線で 500 万円。この合計額が、ここに書いております 1 億 7,950 万円ということになります。

続きまして、議案第 62 号の、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について、御説明を申し上げます。

これも、2 枚目の計画書をごらんいただきたいと思います。まず、辺地の概況ですが、古畑耕、峯耕、西山耕、西山組、川ノ内組、本郷耕とあります。なお、この本郷耕のうちですね、山田部落、中村部落、下郷部落、高平部落については、除かれております。

といいますのは、もちろん財政担当としては、いろいろとより広くですね、辺地の対象地域としたいという、もちろん考えはあるんですが、この 2 番目にあります地域の中心の位置が、本郷耕 1446 番地 1 となっておりますが、ここが一番、いわゆる地価の高い地点であります。

そうするとですね、先ほど言いました部落のほうを全部含めていきますと、やはり、地価が、そちらのほうが高くなってきて、いわゆる病院とか、学校とか、郵便局、そういうところへの距離が、短くなってくると。そうすると、辺地度点数が達しないということが生じてくる、ということがございまして、こういうことの状況になっているというに御理解いただきたいと思います。

なお、本郷耕という表現で、本郷耕の一部とかいう表現になっていないのは、一応自治法の、いわゆる逐条解説なんかを読んでみますと、町もしくは字名をここへ書くということになってますんで、そうした表現をしないということで、本郷耕という表現にしております。

次に、公共的施設の整備を必要とする事情であります。これもちょっと読み上げをいたします。

(以下、議案第 62 号「尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について」別紙「総合整備計画書」13 行目から 25 行目まで朗読)

というようなことでしております。

そして、一番下の公共的施設の整備計画ですが、町道、橋梁につきましては、事業費が 2,500 万。特定財源 1,625 万、一般財源 875 万。一般財源のうちの辺地対策事業債の予定額が 850 万です。

それから、飲用水供給施設が 5,700 万。特定財源 3,800 万、一般財源 1,900 万、一般財源のうちの辺地債の予定額が 1,900 万です。合計が 8,200 万で、以下、財源内訳、辺地債はごらんのとおりでございます。

これについての事業費ですが、西山の飲用水供給施設が 5,700 万。それから古畑峯 1 号線が 2,500 万ということで、先ほどの金額となっております。以上でございます。

議長（永田耕朗君）

これで、議案第 58 号から議案第 62 号までの提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次の会議を、10 日の午前 9 時とします。

本日は、これで散会します。

散会 午前 10 時 9 分

